

平成28年度第2回熊本市メディカルコントロール協議会

－議事録（要旨）－

開催日時 平成29年3月16日 19:00～21:15

開催場所 熊本市消防局広域防災センター 2階視聴覚室

【出席者】

■委員

熊本市医師会	宮本 大典委員
熊本大学医学部附属病院	笠岡 俊志委員
熊本医療センター	櫻井 聖大委員
熊本赤十字病院	桑原 謙 委員
済生会熊本病院	前原 潤一委員
熊本地域医療センター	平井 信孝委員
熊本市民病院	赤坂 威史委員（議長）
熊本ACLS協会	田代 尊久委員
救急救命九州研修所	畑中 哲生委員

以上9名

【出席者】

（熊本市側）

健康福祉子ども局

医療政策課 課長 川上 俊

消防局

救急課 課長 西岡 和男

副課長 清永 正

情報司令課 代理 池松 英治

代理 山本 貴宏

■事務局

救急課

指導班 主査 吉野 幸生

主任 宮本 和臣

班員 上嶋 管嗣

管理班 主査 宮路 敏史

主任 伊勢 直

平成28年度第2回熊本市メディカルコントロール協議会

(次第)

- 開 会
- 救急課長挨拶
- 議 題 (要旨)

事務局	【議事】活動プロトコルの改定について 事務局説明 (資料1-1、1-2、1-3)
議 長	それでは活動プロトコルについて、変更等がありますが、何かご意見ありますでしょうか。
委 員	G2015対応心肺蘇生プロトコル (資料1-1) 6〔外傷その他〕の注意事項『高度の低体温の場合、除細動は1回のみ』とあるが、その文言の必要性について確認をお願いしたい。
委 員	JRCガイドラインでは高度低体温の場合は、除細動は1回のみとなっているが、実際に救急現場において中心部体温30℃という低体温の測定は困難であり、現実的ではないと考えられるため、削除されたい。
議 長	他に異議がないようですので、削除とします。その他についてご意見はありますか。
委 員	異議なし。
委 員	G2015対応薬剤投与プロトコル (資料1-2) 改正について異議なし。
委 員	救急救命士の心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖投与プロトコル (資料1-3) 「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」プロトコルについて、5(1)静脈路確保が確保されている場合速やかに <u>薬剤プロトコル</u> に移行とあるが、これは心肺蘇生法プロトコルに変更すべきではないか。なお、6(2)は増悪するショックの傷病者については早期の現場離脱が最優先であるため、『現場からの早期離脱が可能な場合は早期車内収容し、その後、車内で静脈路確保を実施すること』といった文言に変更された。
事務局	その文言については、事務局で持ち帰り、再度検討させていただきます。
議 長	事務局持ち帰り検討事項とします。他にご意見はありますか。

委員	「血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」プロトコルについて、3適応除外項目は、現場で活動する救急救命士が躊躇しない表現に変更してはいかがか。
事務局	3適応除外項目については、『発症様式等から明らかにくも膜下出血が疑われる場合等』といった文言へ変更させていただきます。なお、併せて改正時に主旨について教育も徹底します。
議長	文言の変更及び教育徹底をお願いします。他にご意見はありませんか。
委員	ブドウ糖溶液の投与濃度について、国（消防庁）のプロトコルでは50%、熊本県及び熊本市のプロトコルは20%となっているが、その点についてはいかがか。
委員	熊本市及び熊本県のMCで検討された濃度であり、熊本市内の基幹病院においてもその濃度を推奨している。20%ブドウ糖溶液を投与することによる血糖値等の変化をデータ収集願いたい。
事務局	ブドウ糖投与した症例の経過について追跡調査し、報告させていただきます。
議長	【議事】 針刺し事故対応マニュアルについて 事務局説明（資料2） 改定の方角性と覚書についてご意見等ありますか。
委員	異議なし

■ その他

次年度の委員改選について

■ 閉会